

意見提出手続の意見募集要領

令和4年(2022年)6月9日

1 計画案の名称

- (1) 北海道後志地域公共交通計画(案)
- (2) 北海道後志地域公共交通計画(案)の概要

2 計画案及び参考資料の入手方法

- (1) 北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課のホームページへの掲載
※後志総合振興局管内20市町村及び長万部町のホームページからのリンクも設定
- (2) 以下の場所での閲覧
 - ア 北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課
(虻田郡倶知安町北1条東2丁目後志合同庁舎)
 - イ 後志総合振興局管内20市町村及び長万部町役場

3 意見等を提出できる方

- (1) 後志総合振興局管内20市町村及び長万部町に在住する町民
- (2) 上記以外で、後志総合振興局管内20市町村及び長万部町に在勤及び在学する方

4 意見等の募集期間

令和4年(2022年)6月9日(木)～令和4年(2022年)6月23日(木)

5 意見等の提出方法及び提出先

意見提出にあたっての様式は、別紙の「北海道後志地域公共交通計画(案)に対する意見提出様式」によるものとします。なお、様式に記載の事項(住所、氏名、電話番号又はメールアドレス等の連絡先、ご意見内容)が示されていれば、任意様式も可とします。

- (1) 郵便の場合 ※募集期間の最終日の消印有効とします。

〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

後志総合振興局地域創生部地域政策課内

北海道後志地域公共交通活性化協議会事務局

- (2) ファクシミリの場合 0136-22-0948

- (3) 電子メールの場合 shiribeshi.shiribeshi1@pref.hokkaido.lg.jp

小文字アルファベットの エ イ チ アイ アール アイ ビー イー エス エイチ アイ .(ドット) エス エイチ アイ アール アイ ビー イー エス エイチ アイ 数字の1 記号のアットマーク 小文字アルファベットの ピー アール イー エフ .(ドット) エイチ オー ケー ケー エー アイ デー イー オー .(ドット) エル ジー .(ドット) ジェイ ピー

6 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和4年6月以降に意見募集結果を公表します。

なお、意見募集の結果の公表は「2 計画案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

7 その他

(1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。

(2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。

なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。

(3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。

(4) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。

なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

(5) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

【問い合わせ先】

北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課

電話0136-23-1419